

支出の対象、効果が一部のみに限定され、住民の福祉につながるもの、あるいはすでに助成の意義の失なわれているものの補助の打ち切り、減額等は、その時点でその補助金に対する適切な処置が必要である。こういう御指摘を受けているわけでございます。しかしまして、当然私どもはこの補助金等につきまして全体的に洗い直しまして、適切な措置を講じようと思つていた矢先でございます。この点につきまして適切な措置を必ず講ずるつもりでございます。

○十七番(関 米吉君) 繰り返して大変恐縮ですが、そうすると上野課長、主要建設事業については特別にこの分は約束されたのができないというものはないというように感じられるわけですが、ただ問題は、たとえば四小、六小なんかの問題について財源措置がはっきりしないにもかかわらず二事ができて進んでいる。これはまだ相対的な財源措置についての見通しがあるからできるわけです。ところが、いま言った児童公園なんかは単年度事業です。そうすると、これは防衛庁や建設省の縄張り争いで金を出すのか、これは建設事業だと、だから防衛庁と建設省

が話をつけなければ、おしなくても出せない、こういうことでぐずぐずしていは、結局市民に対してうそをつくことになるんです。とりあえず昭和五十年度事業ということで約束されているわけですが、それが九月半ばを過ぎてもういつ時点にあるということになってくると、これは十一月、十二月とずれ込んでくれば、五十一年度には手はかかって完成に至らないという形になってくるのではないかと、私は憂うるわけです。その辺の見通しが確實にできるのかどうか。特に、児童公園とそれから玉川上水公園、これは二年継続事業ですから多少の今年度の工事のおくれも、次年度において取り返すことは可能であるかもしれないけれども、特に原ヶ谷戸の児童公園の問題については工事費が大きいわけです。だからかなりの規模の事業をやろうとしているわけですから、その点をけりきりしてほしいと思います。とにかくいろいろないきさつもあるが、必ず年度内にできます。心配くたさるなということを言ってくれば問題ないので、その点を明確に答えていただきたいと思います。

さ小から三十二億六千五十七万円のこの事業費の内訳がすでに出てあります。

すが、結局都の支出金等がかなり半分以上に減額となると、この財源内訳はかなり変わってくるのではないか。すると一般財源的に、いまの時点で児童公園、玉川上水公園を除いて、こうです。これから一体どのくらいの財源移動が予定されるのかどうか。この二つだけ答えていただきたい。

それから助役にお答えいただきますが、監査報告によると、特に青少協の点が指摘されており、私も青少協の地区委員をやった経験があります。当時、こういうものを出さないと補助金をもらえなかったわけです。いまこのように監査委員から指摘されて、早く提出されるように指導されたりしているが、確実に報告が小さくなくても金を現在出しているのか。その辺を伺いたい。報告とか計画というものが未提出のところには出しませんと、これは青少協の委員長をやられた方もかなりここにいると思います。われわれがやっているときはそうだった。いまはこういう指摘だけで、あとでもいいから出ささいということをやっているのかどうか。その点を教えていただきたいと思います。

○企画財政課長（上野重勝君） 児童公園につきましては、その内容といたしますのは主体が用地費でございます。用地費が一億六千三百三十二万二千円、工事費は一千五百万円ということでございます。実際は用地を取得するのが最大の事業目的であると思えます。これについてはすでに内々の交渉が進んでおりまして、ある程度確信を持っております。したがって工事のおくれにつきましては、事業執行面積が少ないので、さほど問題ないと思えます。ただ問題は交付時期がいつになるか。確定がいつになるかという問題であらうと思います。防衛施設庁の補助金の出し方としては、大蔵省との関連もあるが、相対的な面から四次以内に区切って補助金の決定をしておりまして、すでに一次、二次等は確定しまして、先ほど説明したとおりでございます。児童公園、玉川上水公園についてはそれぞれ内部の事情がありまして決定がおくれておりますが、おそらく二月ごろまでにはこの補助金も確定するであらうと私は踏んでおります。

それから今後の財政の見通しでございますが、私ども現在収入を予定しております金額が、たとえば基地交付金についてもあと二千万円程度は

見込めるであらうと、地方交付税につきましたる確定した段階で四千百一十六千円増額になっております。この中には衛生組合配分金二千三百万円もおりますし、さらに又、臨時土地対策費というものもございまして、これをそのまま財源とするのは問題がございしますが、一応普通交付税においても確定しております。さらに又、交付税についても従来の経過からみてなお一千五百万円程度は見込めるであらうと、その他昨年度の、これは立てかえというところがあるが、武蔵野幹線排水路関係で、補助金以外に一千八百万円ぐらい立てかえたものがございます。それも財源として見込めるものでございしますし、又振興交付金においても、現段階では当初予算ではゼロで組んでありますが、今回の一次補正で六百五十万円組んでおります。東京都の予算を見ますと、当初においてはゼロでございしました。が、今回十億円計上している。前年度は十八億でございします。前年度の半分以上は予想できるわけでございます。それで本年度もあと一千五百万円程度は見込めるであらうと予定いたしておりますし、先ほど説明いたしましたように、税収についても三千七百

万円くらいは見込めるであらうと、これを合計いたしますと大体三億円ぐらゐの財源があるうかと思ひます。もちろんこの中には当然出てくる経費がございします。これが即余剰財源とはいかぬますが、かなりの増収が見込めますので、それらを勘案いたしますと、先ほど御質問いたさました点については、何とか本年度は切り抜けられると判断いたしております。

○社会教育課長（小野光朗君） 閣議員さんの青少年問題に対する御質問に対して御答弁申し上げます。

御指摘のとおり青少年問題協議会は現在二十八地区委員会があるが、一部の地区委員会において決算報告がまだ出ていないところがあるようで、早急に調べまして、督促してなお一層出させるよう努力し、今後十分検討して進めたいと思ひます。なお、申請その他のものについては要件を満たしておりますが、決算についてまだ出ていないようですので、これについて至急出させたいと思ひます。

○十七番（関 米吉君） 大変数字的な問題でいろいろと聞きたいこともあります

十が、通告された時間がめいっぱいでございます。

最後にこの点だけ要望いたしておきますが、とにかく一般的な財政事情の悪化というものはいろいろな原因が重なり合つて、これからの市の財政運営は大変であるうと思ひます。いろいろな面につきまして、やはり市民の要望をこの市政の中に生かしていく上において財源的な問題というものは大変な問題になつてくるわけですね。したがって、特に財政の運用につきまして、われわれ議員にもはつきりしたことはお知らせしていただきたいと思ひます。たとえば四小、六小の例を繰り返すわけではないが、ああいう時点においてわれわれは財源措置がそういう形ですべて示されていると思つたわけですね。結果的には、やはりそういうことが出てくると、それが今後の市の一般的な財政運用に影響してくる。その範囲内でもまればいいが、あれもこれもという事になつてくるのは、結局市民に対するところの市のやり方がまずいという結果になるわけですね。したがって、この問題については、一つ慎重にこれかゝるも運用していただきたいということをお願い申し上げる次第でございます。

それから基地問題につきましては、まだ引き続いて松山議員さんからの一般質問の通告もあるようですので、あまり私が繰り返しても恐縮なので、この問題

について市長にただお願いしたいと思ひますが、市長の答弁の政治的信念というが、そういうものを再三伺つております。しかし市長の個人的な信念というもの、やはりはっきりと市民に示すこともけっこうかもしれませんけれども、市長という立場に立たされたときにありて、多くの市民が望んでいる基地に対する要望事項、すなわち基地をなくして静かな生活をしたいという考え方がだんだん全市民に大きな力となつて必ずこの問題は今後の市政の問題についてポイント的な問題になつてこようかと思ひます。一般市民の基地に対する動向について、一つよろしく御観察いただきまして、今後その問題について積極的に前向きに対処していただくことを心からお願ひいたします。

○議長(貫井喜代次君) 次に二番松山 清君。

(二番松山 清君登壇)

○二番(松山 清君) 二点にわたつて一般質問をさせていただきます。

第一点目は、中学校の給食についてですが、中学校給食が未実施の中で要望いたします。要保護、準要保護家庭に対して給食費に相当する補助

を実施する考えがあるか質問いたします。

御承知のように、現在当市においてはまだ中学校の給食が三校と実施されてありません。なおかつ、三中においても開校以来一年六カ月になろうとしておりますが、一中、二中において実施されておりますミルク給食さえいまだに実施されてありません。多くの父兄が一日も早く中学校の完全給食を願っていることは、市当局においてもよく承知されていることと思います。ところで、現在当市において中学校の給食が実施されていないために、大変犠牲を強いられる家庭があります。それは要保護、準要保護関係の家庭であります。当市の小学校においては給食を実施しているために、これらの児童には給食費が支給されます。しかし中学生になりますと、給食が実施されていないために支給されません。お隣の羽村町等に居住すれば、中学校の給食が実施されておりますので、自動的に支給されるということは大変大きな問題であります。さらに同じ市内においては、一中、二中ではミルク給食が実施されているために、ミルク給食費を支給されます。三中においてはこのミルク給食さえ実施されていないために、当然実施されれば受けられるものが受けられない状況にあります。中学校の給食及び

現時点でのミルク給食などが実施されていないことは、何よりも市当局に一番大きな責任があると考えております。現在中学校三校で要保護十七名、準要保護五十二名、計六十九名おります。この家庭におかれましては、インフレ、物価高の中で最も圧迫を受けており大変な苦勞をしております。いまこそ行政が最も手を差し伸べなければならぬことは当然のことではないかと思えます。中学校の給食が実施されていない現在、これらの家庭に対し、当然給食をすれば支給されるべき給食費に相当する補助を実施していく考えがあるかどうか。市長から明確な答弁をお願いいたします。

次に基地の問題であります。横田基地への第三四五戦術空輸中隊移駐に対する市長の見解と、移駐後の基地問題にどう対処するかについて質問いたします。

九月十日に第三四五部隊のC-130ハーキュリーズ十六機が横田基地に移駐を完了しました。この第三四五部隊の任務は、去る四月の国会においては、核兵器の輸送任務をもっているとして政府が答弁しております。周辺住民の基地をなくしてほしい。核兵器を持ち込むなという願いを真っ向から踏みこむもの

であります。又いまままで基地において一百三十回以上離着陸し、さらにこの第三四五部隊が一日二十回の離着陸を計画している。すでに一きよに六割以上も飛行回数が増加されることになり、相当ひどい爆音被害が住民を襲うことは必至であり、すでにいまままで飛行していなかった市街地に、しばしば飛行しており、飛行機の音がうるさいということが住民からたくさん訴えられております。昨日の読売新聞においては、昭島の市長及び市議会の代表が第三四五部隊の移駐に抗議する」と報道されました。市長においても、先ほどもいろいろ答弁がありました。が、この第三四五部隊の移駐に対しどのような見解を持っておられるのか。又移駐後も住民の願いに反して、基地への協力をいまままでのように取り続ける態度をとるのかどうか明確にお答え願います。

又、その後の基地からの被害の問題と関係いたしました。線引きの問題においても、当然再調査をするよう、その実現のために全力をあげてもらいたい。それと同時に、いま熊川の一部の地域においてテレビの受信障害が出ております。住民の間では、基地内に給水塔と思われるものができたためではないかと話し合われておりますが、これらの原因についても早急に対策をとっていか

なければならぬのではないかと。原因を明らかにしていくためにどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁申し上げます。

第一点の給食でございますが、不幸にいたしましたして中学の給食がまだ意見の一致がみられませんので未実施でございまして、残念に存じている次第でございます。私も未実施の中で御要望のようなことを実は大変うかつでございまして、かた考えておりませんでして、調査等もまだしてないわけでございます。私がここでどうこうと申し上げるわけにはいかないわけですから、この給食の未実施の学校の補助に對しましては、教育長から教育委員会としての考え方を述べるようにいたしますので、いまま少し私としては時間を貸していただきたいと思います。

二番目の基地問題でございますが、先ほど閣議員さんの御質問がございました。多少の御答弁を申し上げたわけでございますが、新聞に outcome 本當に驚いたわけでございます。その後市民の方からも反対の声がございました。そ

これらの声を聞きまして、私といたしましても、当然これは基地司令官に対して、あるいは防衛施設庁に対して、市民がこういう考えであるので反対であるという立場でございまして、もちろんそのような表明をしてまいりました。しかしながら、他方、法律というものがあつたわけでございまして、大変苦しんでいるわけでございしますが、そういう陰と陽があつたわけでございまして。私といたしますれば、市民の方々になるべく快適な環境の中で生活を営んでいただきたいと思ふことはもとよりでございまして、こうした意味にあきまして、飛行機の移駐によりまして、騒音被害がきつめて増大するということは大変に遺憾なことでございまして。先ほど途中の経過で申し上げましたように、関係の諸機関に対してまして再三にわたつて強く反対の要請をしてまいつたところでござい

ます。  
いま申し上げましたように、又反面わが国にはわが国の平和と安全を守るために日米安全保障条約を締結してあるわけでございまして、この条約の第六条には「国の安全に寄与し、並びに極東における国際の平和及び安全の維持に寄与するため、アメリカ合衆国は、その陸軍、空軍及

び海軍が、日本国内において施設及び区域を使用することを許される」と規定してございまして。これに基づきましての移動でございまして、日本政府としてこれを拒否することはできないという説明を受けているわけでございまして。さらに条約の第六条の「実施に関する交換公文」というものがございまして。いわゆるこの移動が事前協議の対象になるかどうかというところでございまして。これにつきましては、外務省それから防衛施設庁の見解を聞いたわけでございしますが、国内の移駐であり、軍の重要な装備の変更にもあたらない。あるいは又日本より行う戦闘作戦行動にもあたらないので、条約に定められた事前協議の対象にならないという説明を受けてあるわけでございまして。私もかねてから申し上げておりますように、政府が合法的に締結した条約は、憲法上の規定から国民としても守らなければならないのではないかというふうに考えているわけでございまして。

こうした観点から、私は移駐そのものを中止させるのは、法的にきつめてむずかしいものであると考えております。しかし、市民生活に悪影響が懸念される問題でありますので、今後ともこうした立場に立つて、非常につ

うい立場に立ちまして最善を尽くしていきたいと思うわけでございます。今後の対策につきましましては、議会の先生方の御意見を伺い、又御協力いただき対処してまいりたいと思いますが、当面は周辺整備法の新法に基づく線引きの再調査を、なるべく早く実施するように強く強く要請し、又個人防音工事の早期実施とか、あるいは障害防止、民生安定とか、周辺対策費の増額等につきまして、防衛施設方に強く訴え続けてまいりたいと考えます。又米軍に対しては、なるべく飛行機が飛ばないように、又夜間に飛ばないように、日本人に迷惑になることをなるべくしないうに引き続いて要望してまいるわけでございます。今後又こういう部隊がこないようにということを強く要望してまいりたいと思っております。

以上をもちまして答弁とさせていただきます。

○教育長（町田倍二君） それでは中学校の要保護と準要保護家庭に対して給食費に相当する補助を実施する考えがあるかについて答弁いたします。

御質問の点につきましては、御指摘のように中学校の完全給食が実

施されれば解消するものであると思いますが、御質問の趣旨は、それは非常にむずかしい問題でございまして、このことにつきましては、一部多摩地区の市の状況を調査いたしましたのでございますが、どの市でもそのような補助を出しておりませんし、そのような疑問も持っていないかたようでございます。おそらく全国的にみましてもそういう補助を出しているところ、負担しているところはあまりないのではないかと思います。しかしながら、御指摘の点は確かにうなずける面があるわけでございます。

いずれにいたしましても、このことにつきましては、現行の学校給食法という任意規定に基づく制度上の問題から発生したことでありますので、今後一研究させていただきたいと思っております。いまだどのような措置を講ずべきかということとは即答できませんので、今後研究してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○市長（石川常太郎君） テレビの乱れにつきまして答弁が落ちたわけでございますが、そのような情報を受けました。これにつきましては八木課長のほうで対処しておりますので、課長から答弁いたさせます。

○環境保全課長（ハ木房雄君） 自席からお許しをいただきまして、市長の答弁の補足説明を申し上げます。

電波障害につきましては、昨日お話がございましたので、さっそくNHK東京営業局の技術課へ電話いたしました。早急に調査していただくよう要請しております。できるだけ早く、この障害がどこにあるかまだわかりませんので、NHKに調査していただきまして、善処をしたいと思います。ありがとうございます。

以上であります。

○二番（松山 清君） 自席から再質問させていただきます。

二は、この中学校給食の問題であります。いずれも新しい問題だということ、いままでということについてあまり考えてもみなかったという話でございます。そういう問題について三多摩の市の中で検討されていなかったことと思いますが、これはやはり福生市独自の問題として解決にあたっていただきたいと思っております。

いずれにしても、そちらで多少時間を貸してほしいと、そして研究したい

ということでございますので、その点については私も了解いたしますが、この被害を受ける家庭は一番インフレと物価高の中で苦しんでいる家庭であります。くれぐれもそういう点を十分考えて結論を出していただきたいと思っております。市といたしましては、当然給食の金額は出ないわけでございますけれども、近隣中学の給食費に見合うような額をこれらの家庭に支給していただくのが筋ではないかと思っております。又国に対してもこういうものに補助を出せということも要求していく必要があるのではないかと思っています。こういう点を重ねてお願いしております。その実現のために全力を尽くしていただきたいと思っております。

それから基地問題ですけれども、電波障害の問題については原因を究明することがまず先決ですので、NHKに早急に調査を申し入れるということでありますので、これは又原因がどこにあるか明らかになった時点で、仮りに住民が話し合いされているように、基地が原因だというならば、市長等はこの解消のために全力をあげていただきたいということを要望いたします。それから線引きの問題では、当然、前から答弁をいただいておりますが、

再調査するため強く働きかけていくことは当然であります。それと同時に、この問題に関連いたしますが、すでに個人防音工事の希望申し込みを受け付けているが、そういうことが出された場合のことについて、閣議員さんの質問のときにも答弁の中でも出されたわけですから、この問題について、たとえば希望は直接防衛庁との間でやって市は何ら関係しないのかどうか。ましてや被害が一番大きいところから防音工事をしていくことは当然のことだと思います。そこでこの希望受け付けを知っている人だけが受け知らないために被害を受けても受けられない。こういうことがないよう十分調整をとっていただきたい。その点について一つお伺いしたい。それから本年度の該当戸数はどの程度あるのか。

又、一番大きな問題ですが、市長は平和と安全を守るために安保条約云々と言いますが、これは私どもから言わせれば、戦争に日本国を巻き込む大きな条約である。これは私がいままで再三話してきたことであります。そういうものを、いわゆる政府の方針に従って、これを忠実にうたて守っていくという態度ではないかと思えます。

そこで明確に答えていただきたい。というのは、基地に対して今後とも従来どおり協力していくのかどうか。これを一つはっきりさせていただきたい。

又、第三四五部隊は、核を輸送する任務を持っている部隊であると政府は四月の国会でも答弁しております。これは参議院です。こういうことが言われているにもかかわらず移駐したと、それに対して、いままでですと条例を変えてまでも基地に給水するというのもやりましたが、このような態度を取り続けていくのかどうかはつきりさせていただきたい。それから住民と政府の間にはさまたげ非常につらい立場にあるということも、市長は思わず、問はず語らず出した言葉ではないかと思えますが、これはやはり住民の立場に立てば解決するはずであります。こういうことで、基地に対してあくまでも住民の立場に立って問題を解決する。言葉の上で要求するだけでなく、本当にやってもらいたいということを強く考えるものであります。

○企画財政課長（上野重勝君） 個人防音についての御質問がございましたので私から御答弁いたします。

全員協議会でもやっておりますので御案内の向きもあると思いますが、